

令和8年度高齢者施設・障がい者施設等物価高騰対策支援金審査等 業務受託者選定評価基準

評価の視点		評価項目		評価指標	配点	
実施体制評価	組織評価	実践力	業務実績	過去5年以内の山形県内における同種又は類似業務の受託実績	4	
			業務成績	過去5年以内の監督庁の指導における指摘事項の有無及び是正状況の適否	4	
		情報収集力	関係機関との連携	最新情報の入手方法	4	
		地域要件	事業所の所在地	県内に事業所を有すること	4	
		その他	運営の適正性	守秘義務、個人情報の扱い	4	
		小計				20
	主たる担当者評価	専門技術力	業務経験	過去5年以内の山形県内における同種又は類似業務の受託実績	10	
		専任性	担当者の専任性	従事時間の程度	10	
		情報収集力	関係機関との連携	最新情報の入手方法	5	
		小計				25
	計（※基準点23点）					45
	事業計画評価	業務理解度	目的、条件、内容の理解度	高齢者施設や障がい者施設等の運営について社会的背景、今日的課題又は将来展望等と関連させて業務が理解されているか	10	
		実施手順	実施手順と業務量把握の妥当性	事業の準備に携わる職員の規模や要する時間などについて、記載内容が適切であり、専門的な関係機関との連携などについて工夫があり、効率的な手順となっているか。	15	
		業務提案等	業務知識、業務提案、重要事項の知識	【審査等業務】 審査を適切に行うための工夫が認められるか	15	
【問合せ対応】 事業所からの問合せに対し、適切に対応できる内容となっているか				10		
その他		経費見積もりの妥当性	経費見積もりは妥当であるか (※積算に妥当性がないものは失格)	5		
小計（※基準点29点）				55		
合計					100	

※ 評価の視点（「実施体制評価」及び「事業計画評価」）ごとの評価点数の合計点が基準点を下回った場合は、相手方に選定しないものとする。